

Press Release



6. 8. 20
南予地方局

麻痺（まひ）性貝毒の終息について

- 1 4月26日に宇和島市津島町の岩松湾の天然マガキから規制値（4マウスユニット/g）を超える4.2マウスユニット/gの麻痺性貝毒が検出されたことを受け、南予地方局では、宇和島市及び関係漁協に対し同湾でとれた二枚貝を取り扱わないよう指導するとともに、立看板を設置して、地域住民に対し自家消費しないよう注意喚起を図っていたところです。
- 2 この間、県水産研究センターが、毒化の原因プランクトンである「ギムノディニウム・カテナータム」の調査を継続してきましたが、7月18日以降、当該プランクトンは確認されなくなったため、7月29日から8月14日までの間で、採取した二枚貝を（一財）食品環境検査協会神戸事業所で検査したところ、3回連続して規制値を下回る結果となったことから、麻痺性貝毒は終息したものと判断しましたので、お知らせします。

○お問い合わせ先

南予地方局農林水産振興部水産課 担当者：課長 八木秀志

TEL 0895-28-6148

採捕規制区域、貝毒プランクトン調査地点及び立看板設置場所



※実線は今回規制解除の区域

貝毒プランクトン濃度（細胞/ml）

	①	②	③	④
	北灘宗清	北灘国永	北灘牛ノ浦	北灘大日提
4月1日	－	0.016	－	－
4月15日	－	0.080	－	－
4月24日	0	0.128	0.167	0.018
5月2日	0	0.012	0.021	－
5月9日	0.064	0.028	0.055	－
5月15日	0.06	0.014	0.04	－
5月20日	0	0.014	0.062	－
5月31日	0.161	0.203	0.338	0.131
6月3日	0.016	0.325	0.465	－
6月10日	0.046	0.344	0.193	0.122
6月18日	0	0.167	0.065	－
6月24日	1.959	0.508	0.084	0.045
7月1日	1.562	2.108	1.536	－
7月10日	0	0.093	0.191	－
7月18日	0	0	0	－
7月24日	0	0	0	－
8月5日	－	0	－	－
8月14日	－	0	－	－

※危険濃度：0.1細胞/ml

麻痺性貝毒原因プランクトンについて



ギムノディニウム・カテナータム 8 連鎖群体

○形態及び泳ぎの特徴

渦鞭毛藻の一種で、単独遊泳状態の細胞は伸長した卵型で、長さ 48～65 μm 、幅 30～43 μm で、横溝が深くて幾分上方に位置する。本種はしばしば長い連鎖群体を形成し蛇のようにクネクネと泳ぐ。

○生態的特徴

出現時の水温は、10～27℃、塩分は 26～35psu で、特徴的なシスト（植物でいう“タネ”のこと）を形成し、適当な時期に発芽して海水中を漂う。このシストは直径約 50 μm の球形で表面には微小な網目模様があり、海泥中に眠っている。

○特記事項

二枚貝類の麻痺性貝毒原因種。 0.01cells/ml 程度で二枚貝が毒化する恐れがあり、0.1cells/ml で毒化の危険が高まる。

麻痺性貝毒について

○毒 値 : 単位はMU（マウスユニット）

（1 MUとは、体重20 gのマウスが15分で死ぬ毒量）

○規制値 : 4 MU／g が食用の貝肉としての基準値

（昭和55年7月1日環乳第9号厚生省環境衛生局長通知「麻痺性貝毒等により毒化した貝類の取り扱いについて」）

○致死量 : ヒトの致死量は、3,000 MUとされている。

○症 状 : 食後30分程で口唇、顔面のしびれ、痛みを発生し、続いて四肢の麻痺が起こり、重傷の場合は、呼吸麻痺により死亡する。

○参 考 : 規制の解除については、貝毒の検査結果が3回連続して規制値を下回らなければならない。